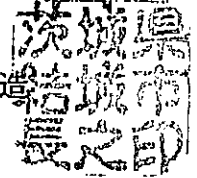




結土発第 417号
平成20年10月15日

国土交通省道路局長 殿

結城市長 小 西 栄 造



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号にて依頼のありました意見・提案の提出について、別紙のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

○今後の道路行政を進める上で、地域の実情にあった交付金事業の補助事業採択基準を緩和していただきたい。

(路線の延長 100m以上, 道路幅員 全幅員の7m以上とか)

○地方行政の厳しい財政状況の下, 地方の活性化や生活者重視の視点を踏まえ, 事業効果の早期実現のため, 補助率アップが必要である。

(補助率 5.5/10 から 2/3 への増額)

○補助事業で実施した路線の舗装補修工事を補助事業対象としていただきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②ー1 地域の現状と抱える課題

茨城県結城市

現 状	課 題
本市の交通基盤となる道路網は、新4号国道、国道50号結城バイパス、主要地方道6路線、県道8路線の計16路線により構成されています。 道路網の整備につきましては、各地域からの要望及び市として整備しなければならぬ路線を第4次結城市総合計画に基づき3ヶ年実施計画により順次計画路線として位置づけられております。しかし、厳しい財政状況により事業化できない路線や計画年度の遅延を余儀なくされております。 また、生活道路におきましては、要補修箇所が多く、適切な改修整備が必要となっております。	本市の東西の幹線道路は、国道50号結城バイパスと県道筑西3和線を経由した新宿新田総和線の2路線であります。 また、小山市と本市を結ぶ県道は、県道小山結城線・県道矢畑横倉新田線・県道明野間々田線の3路線のみであり、地域間交流の道路網の整備が非常に遅れている状況であります。 現在、県に対して要望している県道矢畑横倉新田線バイパスの早期完成が望まれているほか、必要に応じて計画道路を再検討し、見直しを図るなど道路網の再構築が必要と考えられる。

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

茨城県結城市

都市の魅力と活力を戦略的に創造し、特色ある一体的な都市空間構造を形成するため、広域や都市間、都市内の地域や主要拠点・施設を連絡する東西・南北の骨格的な交通網を整備、充実させ、市民生活の視点を重視した豊かな生活環境の整備や新たな産業の誘致・創出など、活力ある都市形成を図る。

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

茨城県結城市

重点事項	代表事例	期待する効果や評価等	その他
・地域活力の向上 ・都市交通の快適性、利便性の向上	一般県道矢畑横倉新田線バイパス整備 結城南部中央幹線道路整備	新4号国道への接続により既存工業団地の強化及び地域産業の振興を図る。 南北軸を整備することにより商業の活性化、都市的利便性の向上、良好な住環境の形成を図る。	